



株式会社文化時報社
発行所・〒600-8243
京都市下京区猪熊通り塩小路下ル
電話(075)371-0159
FAX(075)371-5803
info@bunkajiho.co.jp
購読料(送料共)
1部400円 1カ月2,950円(半年または年間)

TOPICS
緊急声明「断じて許されぬ」—2
本堂改修で「お別れ」—3
28年春にも慶讃法要—5
唯一無二の文化活動—6

きょうの標語
ひばりに引退はありません。
ずっと歌い続けて、いつの間にか
いなくなるのよ。
— 歌手・女優、美空ひばり
(1937〜89)

文化時報は、人生の道しるべとして、
時代の半歩先を読む宗教専門紙です。
文化時報は、健全な経営を行い、
この時代のふさわしい良質な紙面を作ります。
文化時報は、従業員一人一人が高い専門性と
広い視野を持ち、宗教界の発展に貢献します。

宗教者支援協会 第2代理事長

里親の活動経験生かす
お寺と教会 地域の核に

天理教・若狭一廣氏

「人を助ける人を支える」をモットーに、宗派を超えて宗教者を支える一般社団法人宗教者支援協会(神戸市東灘区)の第2代理事長に、天理教船東分教会(東京都荒川区)の教会長を務める若狭一廣氏(61)が就任した。長年にわたり里親として社会的養護用語解説に取り組んでおり、宗教者が抱える苦しさ、つらさを理解を示す。「宗教者が元気になる」と種信徒も元気が出ないと話し、協会の活動に全力を尽くす考えだ。

(主筆 小野木康雄)

1918(大正7)年に設立された船東分教会の第4代教会長。20歳のときに大病を患い、九死に一生を得た経験から、生涯を信仰と人助けにささげると決意した。決まった信者だけを相手にするのではなく、「税

が優遇されている宗教法人として、世間にお返しがない」と、社会的養護の世に飛び込んだ。以来、里親歴は約30年、教諭師歴も約20年になる。「祈りは大切だが、それだけでは助かるべき人が助

からず、社会にとって大きな損失になる」。教会に自立援助ホーム用語解説とファミリーホーム用語解説を併設し、神殿以外の施設を福祉施設などの公益目的で使っている。長年の経験から、宗教者

精神面のバランスや知識を得る上で頼りになるのが、人とのつながりだ。「宗教者の仕事の半分以上は、人と知り合うこと」。教理を熟知していても、法律など社会に必要な知識が十分あるとはかぎらない。とりわけ寺院住職や教会

長は独善的な運営に陥る恐れがあり、信頼できる専門家への相談が欠かせないと

若狭理事長は「地域に溶け込み、『ここへ行けば助かる』と思ってもらいたい。宗教施設としての理想であり、本来の在り方。天理教の『陽気なうら』の精神で、共に楽しみながら助け合いたい」と抱負を語った。

相談無料、超宗派で支え合い



相談の様子。宗教者からは「頼みの綱と感じている」といった声が寄せられている

宗教者支援協会は2023年6月、天理教の信仰を持つ有志を中心に設立された。不動産相談を通じ、宗教者の直面する困り事全般を、宗教法人

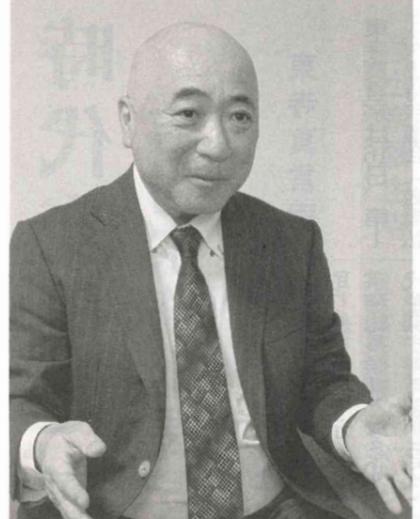
一般に対応すべきだと考え、現在は弁護士や司法書士などの専門家が参画。法務、相続、成年後見制度用語解説、経営など、宗教法人

初回相談は無料。運営は寄付や協賛金によって支えられる理事会の下、「宗教者を支えること」「宗教者が社会を支えること」の両輪で活動している。2年間の相談件数は約700件。利用者からは親身になって相談ののりも「頼みの綱と感じている」といった声が寄せられている」といった声が寄せられている。

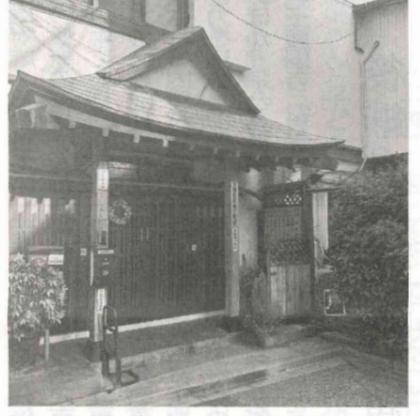


宗教者支援協会の事務局が入るビル＝神戸市東灘区

人業務などの実務研修を行い、県立大学との協働でエンディングノートを作成。天理教繁藤大教会(高知県香美市)では保険に関する講座を開いた。若狭理事長は「宗教界が直面する社会課題は複雑化、深刻化している。宗教者が共に学び合い、力を合わせて支援の輪を広げていくことの重要性を痛感している」と話している。問い合わせは宗教者支援協会のホームページ(https://www.shukyosha-shien.net/contact/)。



若狭一廣(わかさ・かずひろ)
1963(昭和38)年8月生まれ。早稲田大学卒。天理教船場大教会長の会長宅勤務(運転手)と天理教校親里高校勤務を経て、96(平成8)年に天理教船東分教会長を拝命した。天理教里親連盟委員や東京拘置所教誨師会会長などを歴任し、2025年6月から一般社団法人宗教者支援協会理事長を務めている。著書に『はみだし教会長の朝席吐』(養徳社)。



若狭理事長が教会長を務める天理教船東分教会

こつした背景もあって、宗教者支援協会の初代理事長、眞面純一氏(天理教御影分教会長)からの後継指名を二つ返事で引き受けた。船東分教会ではこれまで専門家とチームを組んで活動しており、地元の寺院住職など信仰の異なる宗教者とも交流してきたことから、経験も生かせると考えた。協会として今後力を入れ

若狭理事長は「地域に溶け込み、『ここへ行けば助かる』と思ってもらいたい。宗教施設としての理想であり、本来の在り方。天理教の『陽気なうら』の精神で、共に楽しみながら助け合いたい」と抱負を語った。

社会的養護
保護者のいない子どもや保護者が適切に養育できない子どもを、児童養護施設や里親が育て、家庭への支援も行うこと。「子どもの最善の利益のために」「社会全体で子どもを育てる」を理念とする。

自立援助ホーム
家庭で暮らせない原則15〜20歳の若者が、働きながら共同生活を送り、自立を目指す施設。虐待や貧困などの背景を持つ入居者が多く、生活支援や就労支援を受けながら、安心して暮らす環境で社会生活の準備を進める。児童福祉法に基づいており、全国に240カ所以上ある。

ファミリーホーム
さまざまな事情で保護者と暮らせない子どもたちを、家庭的な雰囲気の中で育てる仕組み。里親や児童養護施設の経験者が4〜6人の子どもを迎え入れ、日常生活を共にする。子ども同士の交流や自主性を大切に、人間性や社会性を育む。2009(平成21)年から制度化された。

成年後見制度(せいねんごけんせいど)
認知症や障害などで判断能力が不十分な人に代わって、財産の管理や契約書を行う人(後見人)を選ぶ制度。家庭裁判所が選定後見人と、判断能力のあるうちに本人があらかじめ選んでおく任意後見がある。

用語解説
さまざまな事情で保護者と暮らせない子どもたちを、家庭的な雰囲気の中で育てる仕組み。里親や児童養護施設の経験者が4〜6人の子どもを迎え入れ、日常生活を共にする。子ども同士の交流や自主性を大切に、人間性や社会性を育む。2009(平成21)年から制度化された。